

2016年1月28日

2016年度 野球規則改正

日本野球規則委員会

- (1) 2015年のOfficial Baseball Rulesの改正に伴い、条文構成を大幅に改める。

(以下、昨年の条項を〈 〉で示す。)

- (2) 2.01〈1.04〉【注】を削除する。

- (3) 3.05〈1.13〉に次の【注】を追加する。

【注】 我が国では、縦の大きさを先端から下端まで13インチ(33.0センチ)以下とする。

- (4) 3.06〈1.14〉の冒頭の「一塁手、捕手以外」を「捕手以外」に改め、次の【注】を追加する。

【注】 我が国では、縦の大きさを先端から下端まで13インチ(33.0センチ)以下とする。

- (5) 3.08(d)〈1.16(d)〉を次のように改める。(下線部を改正)

捕手が投球を受けるときは、捕手の防護用のヘルメットおよびフェイスマスクを着用しなければならない。

- (6) 5.04(b)(2)〈6.02(b)〉【原注】の3段目以降を次のように改める。(下線部を追加)

審判員は、投手がwindアップを始めるか、セットポジションをとったならば、打者または攻撃側チームのメンバーのいかなる要求があっても「タイム」を宣告してはならない。……球審が寛大にしなければいけないほど、打者は打者席の中にいるのであり、投球されるまでそこにとどまっていなければならないということがわかるだろう(5.04b 4参照)。

以下はメジャーリーグだけで適用される〔原注〕の追加事項である。打者が打者席に入ったのに、投手が正当な理由もなくぐずぐずしていると球審が判断したときには、打者がほんの僅かの間、打者席を離れることを許してもよい。走者が塁にいるとき、投手がwindアップを始めたり、セットポジションをとった後、打者が打者席から出たり、打撃姿勢をやめたのにつられて投球を果たさなかった場合、審判員はバークを宣告してはならない。投手と打者との両者が規則違反をしているので、審判員はタイムを宣告して、投手も打者もあらためて「出発点」からやり直させる。

以下はマイナーリーグで適用される〔原注〕の追加事項である。走者が塁にいるとき、投手がwindアップを始めたり、セットポジションをとった後、打者が打者席から出たり、打撃姿勢をやめたのにつられて投球を果たさなかった場合、審判員はバークを宣告し

てはならない。5. 0 4 (b)(4)(A)に抵触する場合、審判員は自動的にストライクを宣告する。

(7) 5. 0 4 (b) (4) 〈6. 0 2 (d)〉を次のように改める。

- ① 「マイナーリーグでは、以下の規則を実施する。」を削除する。
- ② 5. 0 4 (b) (4) (A) 〈6. 0 2 (d) (1)〉の後段を次のように改め（下線部を改正）、【注】を追加、同【原注】を削除する。

打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせ、かつ前記 (i) ~ (viii) の例外規定に該当しない場合、当該試合におけるその打者の最初の違反に対しては球審が警告を与え、その後違反が繰り返されたときにはリーグ会長が然るべき制裁を科す。

【注】 我が国では、所属する団体の規定に従う。

(8) 6. 0 1 (a) (10) 〈7. 0 9 (j)〉【原注】後段を次のように改める。（下線部を改正）

捕手が打球を処理しようとしているのに、他の野手（投手を含む）が、一塁へ向かう打者走者を妨害したらオブストラクションが宣告されるべきで、打者走者には一塁が与えられる。

(9) 6. 0 1 (i) (【原注】および【注】含む)を追加する。

(i) 本塁での衝突プレイ

(1) 得点しようとしている走者は、最初から捕手または本塁のカバーに来た野手（投手を含む、以下「野手」という）に接触しようとして、または避けられたにもかかわらず最初から接触をもくろんで走路から外れることはできない。もし得点しようとした走者が最初から捕手または野手に接触しようとしたと審判員が判断すれば、捕手または野手がボールを保持していたかどうかに関係なく、審判員はその走者にアウトを宣告する。その場合、ボールデッドとなって、すべての他の走者は接触が起きたときに占有していた塁（最後に触れていた塁）に戻らなければならない。走者が正しく本塁に滑り込んでいた場合には、本項に違反したとはみなされない。

【原注】 走者が触塁の努力を怠って、肩を下げたり、手、肘または腕を使って押したりする行為は、本項に違反して最初から捕手または野手と接触するために、または避けられたにもかかわらず最初から接触をもくろんで走路を外れたとみなされる。走者が塁に滑り込んだ場合、足からのスライディングであれば、走者の尻および脚が捕手または野手に触れる前に先に地面に落ちたとき、またヘッドスライディングであれば、捕手または野手と接触する前に走者の身体が先に地面に落ちたときは、正しいスライディングとみなされる。捕手または野手が走者の走路をブロックした場合は、本項に違反して走者が避けられたにもかかわらず接触をもくろんだということを考える必要はない。

(2) 捕手がボールを持たずに得点しようとしている走者の走路をブロックすることはでき

ない。もし捕手がボールを持たずに走者の走路をブロックしたと審判員が判断した場合、審判員はその走者にセーフを宣告する。前記にかかわらず、捕手が送球を実際に守備しようとして走者の走路をふさぐ結果になった場合（たとえば、送球の方向、軌道、バウンドに反応して動いたような場合）には、本項に違反したとはみなされない。また、走者がスライディングすることで捕手との接触を避けられたならば、ボールを持たない捕手が本項に違反したとはみなされない。

本塁でのフォースプレイには、本項を適用しない。

【原注】 捕手が、ボールを持たずに本塁をブロックするか（または実際に送球を守備しようとしていないとき）、および得点しようとしている走者の走塁を邪魔するか、阻害した場合を除いて、捕手は本項に違反したとはみなされない。審判員が、捕手が本塁をブロックしたかどうかに関係なく、走者はアウトを宣告されていたであろうと判断すれば、捕手が走者の走塁を邪魔または阻害したとはみなされない。また、捕手は、滑り込んでくる走者に触球するときには不必要かつ激しい接触を避けるために最大限の努力をしなければならない。滑り込んでくる走者と日常的に不必要かつ激しい接触（たとえば膝、レガース、肘または前腕を使って接触をもくろむ）をする捕手はリーグ会長の制裁の対象となる。

【注】 我が国では、本項の（１）（２）ともに、所属する団体の規定に従う。

- (10) 6. 03 (a) (4) <6. 06 (d)> の3段目を次のように改める。（下線部を追加）

打者がこのようなバットを使用したために起きた進塁は認められない（バットの使用に起因しない進塁、たとえば盗塁、ボーク、暴投、捕逸を除く）が、アウトは認められる。

- (11) 7. 02 (a) (3) <4. 12 (a) (3)> を次のように改める。（下線部を改正）

照明の故障、またはホームクラブが管理している競技場の機械的な装置（たとえば開閉式屋根、自動キャンバス被覆装置などの排水設備）の故障（オペレーターの過失を含む）。

- (12) 7. 03 (c) <4. 16> を次のように改める。（下線部を追加）

球審が、試合を一時停止した後、その再開に必要な準備を球場管理人に命じたにもかかわらず、その命令が意図的に履行されなかったために、試合再開に支障をきたした場合は、その試合はフォーフィッテッドゲームとなり、ビジティングチームの勝ちとなる。

以 上